

■「第2期 守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける取組一覧

基本的方向	重要業績評価指標(KPI)							具体的な取組				
	めざす値(R7)	初期値 (年度)	指標の 定義・出所	実績値			担当課	区分	これまでの取組 (R3.2)	今後の具体的取組方針 (令和7年度に向けて)		
				初期値	達成率	備考						
基本目標 1)若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる												
1 若い世代がライフデザインを描くことを支援する	1	キャリア教育にかかるアンケート項目「自分にはよいところがある」、「将来の夢や目標を持っている」における肯定的な回答割合(%)	82.5%	78.2%(R1)	※第6次総計と同一指標 定義:全国学力・学習状況調査のアンケート項目「自分にはよいところがある」、「将来の夢や目標を持っている」の肯定的割合の平均 出所:文部科学省「全国学力・学習状況調査」	78.2	95%	学校教育課	1 乳幼児とのふれあう機会の提供 ・中学生に対して、子どもを生み育てることの意義を理解し、男女共同して家庭を築く大切さを感じることができるように、認定こども園、幼稚園及び保育園を訪問するなど、幼い子どもとふれあう機会を提供します。	継続	・中学校等に対し、子どもを生み育てることの意義を理解し、男女共同して家庭を築く大切さを感じることができるよう、職場体験の一貫として、幼稚園等を訪問するなどの幼い子どもとふれあう機会を提供する。	・今後も引き続き、職場体験の一貫として、幼稚園等を訪問するなどの幼い子どもとふれあう機会を提供する。
	2	ライフデザインセミナーにかかるアンケート項目における肯定的な回答割合(%)	50%	未実施	新たな取組であるため、まずは参加者のうち50%は、セミナーに対して肯定的に捉えていたこととお目標に設定。	未実施	人権室	3 ライフデザインセミナーの開催と相談等による情報提供の充実 ・若い世代のうち社会人が、自分の価値観に基づいて人生の生き方の構想を描くことができるよう結婚や子育て、住まい及び仕事等、将来の人生設計(ライフデザイン)を考えるきっかけをつくることを目的に、産官学連携によるセミナー等を各関係機関との連携を図りつつ開催するとともに、全庁的取組として様々な制度等の紹介や相談を適切に行うことができる庁内各専門窓口につなぐことができるよう総括的な窓口を設定し、ライフデザインの観点から情報提供体制の充実を図ります。	新規	・ライフデザインに係る講座やイベント等の情報提供 ・制度等の紹介や相談について、関係課や関係機関への案内 ・人生の生き方を含む相談女性のための悩み相談	・ライフデザインに係る講座やイベント等の情報提供 ・制度等の紹介や相談について、関係課や関係機関への案内 ・人生の生き方を含む女性のための悩み相談 ・関係事業所団体へ働きかけ、ライフデザインについて理解の促進	
2 若い世代の結婚・妊娠・出産を支援する	1	妊娠から出産までに子育て世代包括支援センターの専門職による相談・支援等を受けた人の割合(%)	100%	97.9%(R1)	※第6次総計と同一指標 定義:妊娠届出時または出産までに保健師等の専門職による面接(電話も含む)を受けた人の割合。 出所:子育て世代包括支援センター調べ	97.9	98%	子育て世代包括支援センター	1 若い世代が出会う機会創出の支援 ・結婚したいと思う若い世代(社会人)が、よい人と巡り合うことができるように、趣味を同じくする人の交流機会等、若い世代が出会い、交流する機会を増やすため、関係機関が実施する婚活イベント等を支援します。 ・若い世代に対して、公民連携による出会いの場の創出を充実します。	継続	・公民連携による、婚活イベントを実施予定であったが、コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。	・大阪府が実施する公民連携イベントなどへの協力や、婚活イベントを企画・運営する関係機関等との連携を図るなど、若い世代の出会いの場の創出に努める。
	2	不妊検査・治療費用助成件数	80件	80件(R1)	定義:守口市不妊検査・治療費助成金交付要綱に基づき、当該助成金を申請した夫婦の件数 出所:健康推進課での交付実績	80	100%	健康推進課	2 不妊治療に関わる医療に対する費用の経済的支援 ・子どもが欲しいと望んでいるにも関わらず、子どもに恵まれない夫婦に対して、不妊かどうか正しく判断し、適切な治療を受ける機会を支援するために、不妊検査・治療に要する費用の一部を助成します。	継続	・市ホームページや守口市健康カレンダーへの掲載や、事業案内・申請方法を記載したちらしの庁内各所(市役所情報コーナー設置・医療機関)への配架及び婚姻届け提出者への配布	・要綱改正により1会計年度につき1回助成金を交付し、第2子を望む夫婦及び治療が長期(一年以上)に及ぶ夫婦に対し、更なる経済的支援を行う。 ・申請方法のちらしや申請等の様式等を見直し、申請者の申請への負担軽減を図る。 ・従前の制度周知の方法や周知の場の見直しを行い、制度認知度を向上する。
	3	妊娠・出産についての情報提供・相談						健康推進課	3 妊娠・出産についての情報提供・相談 ・若い世代の妊娠・出産についての悩みや不安を軽減するために、情報提供や相談を実施します。	継続	・転入妊婦を対象とする母子健康手帳別冊(妊婦健診・乳児一般受診券)の交換対応の際、保健師等により母子・乳児検診等の受診勧奨や、それに付随する相談対応を行った。	・対応窓口において、妊婦・乳児向けのイベントやちらしを目につく所に配架し、妊婦等へ有益な情報を届けられる環境を醸成する。
	4	妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援						健康推進課	4 妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援 ・子どもの育ちに関するワンストップ相談窓口である子育て世代包括支援センター「あえる」において、妊娠期から子育て期までの子育て家庭の総合的な相談・支援を行います。	新規	母子保健事業、児童虐待防止対策事業、子育て支援事業を一元化し、必要に応じて妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援を実施している。健康推進課で実施となる節目の乳幼児健診についても、情報共有を図り支援できるように取り組んでいる。	市町村子ども家庭総合支援拠点を令和4年度に設置するとともに、引き続き、健康推進課が実施する節目の乳幼児健診と情報共有を図りながら、妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援を実施していく。

■「第2期 守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける取組一覧

基本的方向	重要業績評価指標(KPI)							具体的な取組						
	めざす値(R7)		初期値 (年度)	指標の 定義・出所	実績値			担当課	区分	これまでの取組 (R3.2)	今後の具体的取組方針 (令和7年度に向けて)			
					初期値	達成率	備考							
3 若い世代の 子育てを支援 する	1	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	80%	78.7% (R1)	※第6次総計と同一指標 定義: 守口市乳幼児健診(4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診)での、健やか親子21の調査において、「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある」と答えた割合 出所: ~健やか親子21: 厚生労働省母子保健課踏査~(年齢3区分を再計算)(⇒健康推進課調べ)	78.7	98%	子育て世代包括支援センター	1	産後ケアの取組	・出産後において、不安や体調不良のある母子に対して、母親への心身のケアや育児サポートなどが受けられる環境を引き続き提供します。	継続	妊娠届け出時に、出産後のサポートとして周知に努めている。	妊娠届け出時の面接等で、産後のサポートが得られない可能性のある妊婦に、今後も早めに情報提供を行う。
									2	子育てをしている親子のつながりづくりを支援	・子育て世代包括支援センター、児童センター、民間認定こども園6園の市内8か所において地域子育て支援拠点施設を設置しています。各拠点施設によるイベントや講座等、特色ある取組により引き続き身近な地域において親同士、子ども同士がふれあい育ちあう環境を提供します。	継続	子育て世代包括支援センター、児童センターにおいては週6日、民間認定こども園6園においては週5日、地域子育て支援拠点施設を開設し、子育て親子の交流の場を提供するとともに、特色あるイベントや講座等を実施している。(ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止による休止・中止あり)	各拠点施設の広報等によるさらなる周知に努めるとともに、各拠点施設の交流会を開催し、情報交換等を行いながら、事業の充実につなげていく。
	2	地域子育て支援拠点事業の延べ利用者数	32,019件	29,315件 (R1)	定義: 子ども・子育て支援交付金の実績報告で出てくる民間園の利用者数と児童センター及びもりランドでの利用者数を足した数 出所: 子育て世代包括支援センター調べ	29,360	92%	子育て世代包括支援センター	3	子ども医療費の助成	・子どもの健やかな育ちを実現するために、中学校卒業の年度まで通院及び入院に係る医療費の一部を助成していますが、今後更なる子育て世代への支援に向け、年齢制限の拡充を考えていきます。	新規	・子どもの健やかな育ちを実現するために、通院及び入院に係る医療費の一部を助成します。(平成27年度から、通院医療費助成の対象を小学校就学前までから中学校卒業の年度までに拡充。所得制限を撤廃。)	子育て支援の更なる充実を図るため、令和4年1月からこども医療費助成の対象年齢を18歳まで拡充する。
									4	養育支援訪問事業	・養育者の養育力不足や産後うつ状態、精神疾患等により、児童の食事や衣服の清潔、生活環境が不適切な状態にある家庭に対し、従来の相談員の訪問に加え、ヘルパーを派遣する「育児家事援助型」の支援を行います。	新規	令和2年10月より、従来の相談型の養育支援訪問に加え、育児家事援助型の養育支援訪問を開始し、事業所に委託し、73回ヘルパー派遣。虐待のリスクがすでに高い家庭を中心に派遣した。	現在、虐待のリスクがすでに高い家庭を中心に派遣しているが、種々の相談・訪問等を通じて、子育てで負担・不安を抱える家庭のさらなる利用へとつなげ、虐待の発生予防に向け取り組む。
									5	守口市に転入したくなる、もしくは転入後の良いイメージができる魅力的な情報発信	・守口市に転入したくなるようにSNSやホームページを通じて魅力ある市の情報を発信し、イメージ向上に努めるとともに、広報誌を活用し、市の施策等をしっかりと伝えることにより定住を図ります。	新規	・広報誌にて、市の魅力や施策等を掲載	・これから守口市への転入を検討している子育て世帯に対し、子育て関係情報を含む市の魅力情報チラシを作成し、市内等不動産業者へ配布を行い、移住を促す。

■「第2期 守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける取組一覧

基本的方向	重要業績評価指標(KPI)						具体的な取組					
	めざす値(R7)	初期値 (年度)	指標の 定義・出所	実績値			担当課	区分	これまでの取組 (R3.2)	今後の具体的取組方針 (令和7年度に向けて)		
				初期値	達成率	備考						
基本目標 2)若い世代に守口の「まちの魅力」を広く伝える												
1 守口の「まちの魅力」を広く情報発信する	1 アンケートにおいて市民が思う守口の魅力「まちのイメージ」	13.1 %	3.6% (R1)	※第6次総計と同一指標 市民アンケートにおいて、本市の魅力として、「まちのイメージ」と答える割合 出所:企画課調べ(総合基本計画策定に関するアンケート調査)	3.6	27%	企画課	1 守口市の魅力を広く発信するシティプロモーション活動の展開	・守口市のイメージアップのために、若い世代の住民や事業者の意見を取り入れて守口市の魅力を発信していくための方針を策定するとともに、行政・住民・事業者等が連携・協力して様々なことに取り組むことができる体制をつくります。 ・守口市の住み良さ等の魅力が広く知られるように、データや動画、ホームページ、SNS、ブックレット等を活用してわかりやすく情報を発信します。 ・守口市に住みたくくなるような魅力を発信するため、子育て家庭をはじめ、市民の皆さんの生の声を発信します。	継続	・YouTubeを活用して、市のPR動画やもり吉の動画などを掲載	・官民連携協定等による民間のノウハウや技術力も活用しながら、市のPR動画を作成し、市の魅力を発信する。また、SNSによってリアルタイムに市の情報をわかりやすく発信するとともに、なじみのある未来大使の知名度を利用して市のイメージアップを図る。
								2 守口市の地域毎の様々な魅力情報を把握・発信する取組	・地域で活動している様々な団体等とつながりを持ち、地域毎の魅力情報を把握し、その情報を発信します。	継続	・広報誌のフォトニュースなどで地域で活躍している市民などを取り上げ掲載 ・ふるさと納税等地元企業の情報発信 ・地域のイベントに対する市の後援による支援	・地域の魅力的なイベントや活動について、SNSを活用し、市民自らが市の魅力を発見し、発信できるようなきっかけ、しぐみを検討する。 ・地域のイベントに対する市の後援による支援 ・企業訪問等を通じて、企業のニーズを調査し、具体的な施策に反映します。
								3 守口市の資源を最大限に活用したまちの魅力の発信	・大枝公園や守口市立図書館、コミュニティセンター、市民体育館等の公共施設等を活用し、まちの魅力の発信に取り組みます。 ・大阪市鶴見区と守口市にまたがって位置する大阪市の都市公園である花博記念公園鶴見緑地と連携し、まちの魅力の発信に取り組みます。	継続	・大阪国際大学と連携し、本市の歴史や芸術・文化等に関する展覧会を実施 ・各コミュニティセンターで実施している指定・自主事業やサークル活動をHPで発信し、周知を行った。 ・大枝公園において、指定管理者によるパンフレット(2000部)を作成し、市内、近隣施設、駅、商店街等に配布。	・提携大学などと協力し、本市の歴史や芸術・文化等に関する講演会や展示会などを開催していく ・指定管理者と協議を行い、市民のニーズに合った指定・自主事業の展開や、サークル活動を広く周知する。
	2 SNSのフォロワー数	10,000 人	8,603人 (R1)	※第6次総計と同一指標 定義:市公式SNS(Facebook・Twitter・Instagram・LINE)でのフォロワー数(各年度2月1日現在) 出所:魅力創造発信課調べ(各SNSのアカウント情報)	8,603	86%	魅力創造発信課	4 公民連携による、新たな広報媒体やSNS等を活用し、まちの魅力の更なる発信	・公民連携による電子掲示板の創設等、市民協働による情報発信の取組を推進します。	新規	・イオンモール大日の連絡橋に市のPR掲示板を設置 ・枚方信用金庫にリーフレットスタンドを設置 ・大型商業施設内に掲示板を設置し、市内事業者及び市の情報の発信	・官民連携を活用して、市の魅力発信動画の作成や、電子掲示板等を新たに導入し、身近な情報発信ツールを活用する。 ・掲示板を活用し、市内事業者及び市の情報発信の継続
								5 小中学生に対する地域学習を強化し、郷土愛を育む	市内小中学生に対し、地域学習やフィールドワーク等を通じて、守口市の文化財や歴史等の魅力を再発見してもらうことで、郷土愛を育みます。	新規	・小・中学生を対象とした、子ども考古学教室の実施。 ・守口市立図書館一階に、郷土資料室で、市内で出土した、埴輪等の展示。 ・副読本「わたしたちの守口」の配付(小学校3年生)。 ・中学歴史資料 ー郷土守口の歴史ーの配付。 ・講師を招いての出前授業の実施。 ・フィールドワーク(地元の文化財等)	守口市の文化財や歴史などを再発見してもらうために、小・中学生を対象とした子ども考古学講座の実施及び、守口市立図書館郷土資料室での展示の充実に努める。 ・今後も引き続き、地域ぐるみで子どもの9年間の学びと育ちを支える教育コミュニティづくりの推進を図っていく。
								6 守口に新しく住み、働き始めた人に、守口市の魅力伝える	・守口市の魅力を体感できる「守口魅力巡りツアー」を開催する等して、転入者や守口市内企業の従業員(新入社員、転勤者等)に、守口市に魅力を感じてもらえる機会を提供します。	新規	・くらしの便利帳を転居者に配布	令和3年度から魅力創造発信課において、本市の魅力発信冊子を作成することとしており、当該冊子を活用の上、魅力創造発信課及び地域振興課並びに企画課において、公民連携の観点も含め、効果的な活用を検討していく。

■「第2期 守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける取組一覧

基本的方向	重要業績評価指標(KPI)							具体的な取組						
	めざす値(R7)		初期値 (年度)	指標の 定義・出所	実績値			担当課	区分	これまでの取組 (R3.2)	今後の具体的取組方針 (令和7年度に向けて)			
					初期値	達成率	備考							
若い世代が 守口をふらつ と訪れる機会 を提供する	1	市民団体と協働した行政 の事業数	75 件	50件 (R1)	50	67%		コミュニティ推 進課 企画課	1	商店街等による賑わ いづくりの取組への 支援	・商店街等における賑わいづくりを支援する ため、引き続き商店街等が実施するイベント や商業まつり、インターネット等を活用した情 報発信、産学連携等、商店街等の活性化に 向けた取組に係る経費の一部を補助すると ともに再整備に向けた取組を支援します。	継続	・商業振興事業支援補助金による商店街 発信のイベント等の補助 ・商店街等防犯対応設備に関する補助金に よる街路灯の電気料金やLED化の補助	・同様の支援施策の継続 ・商店街等の声を取り入れることによる利 用しやすい施策の実施
	2	新たな魅力創出を目指し たイベントの件数	10 件	5件 (R1)	5	50%		魅力創造発信 課	2	魅力的なイベントの 開催	・守口市の様々な地域資源を活用し、市民や 関係団体との協働により、若い世代が魅力 的に感じるイベントを開催します。また、イ ベントを通じて「守口市を知る人」を増やすと ともに、守口市の魅力にふれることにより「また 来たい」、「住んでみたい」と思ってもらえるよ うに、来訪者と守口市との関係づくりを促進し ます。	継続	・守口市民まつりのイルミネーション等に 対する補助金の交付による開催支援	・守口市民まつりのイベントに対する補助 金による開催支援の継続
									3	魅力拠点と来訪者 の滞在環境の整備	・もりぐち歴史館「旧中西家住宅」等の守口市 内の魅力拠点を適切に維持管理しながら、 有効活用を検討します。また、新たな魅力拠 点の創出についても研究を深めます。 ・東海道五十七次の宿場町「守口宿」である ことを示す文禄堤を貴重な歴史的資源として 保存に努め、市内外の人たちがまちへの愛 着を高める拠点として積極的に活用します。 ・守口市への来訪者に対する情報提供(案内 地図、案内表示)を充実するとともに、情報通 信環境(Wi-Fi等)の整備を検討します。 ・国家戦略特区における民泊についての規 制緩和の動向を把握し、守口市内で運営さ れる民泊に関する情報を発信します。	継続	・もりぐち歴史館「旧中西家住宅」などの 守口市内の魅力拠点を適切に維持管理 しながら、有効活用を検討。 ・70周年記念事業において文禄堤歴史シ ンポジウムの開催 ・高札場の設置	・イベントを拡充したことにより、入場者数 が増加傾向にある。今後も計画的に施設 の補修を行い、魅力ある文化財として維 持管理に努めるとともに、新たな施設 の有効利用についても検討していく。 ・東海道五十七次の宿場町としての面影 を残す文禄堤のPRのため、協力関係団 体とともにイベント等の情報発信につ いて検討していく。
									4	姉妹・友好都市交流 事業等により、守口 市の魅力を発信し、 関係人口を増やす	・子ども交流会等での姉妹・友好都市交流を 通じて、参加者やその関係者に向けても市 の魅力を発信するとともに、もりグッズや観 光ガイド等の配布を行い、今まで以上に守口 市の認知度を高めることにより、関係人口の 増加を図ります。	新規	・交流事業において本市及び友好都市の 特色紹介 ・友好都市交流事業において本市のPR	・交流事業の本市開催の検討など新たな 手法による交流事業の開催 ・友好都市における本市のガイド配架 ・友好都市交流事業において本市のPR
1	アンケートにおいて市民 が思う守口の魅力「まち の賑わい」	15.6 %	2.8% (R1)	2.8	18%		企画課	1	若い世代が魅力を 感じる住宅との出会 いを支援	・若い世代が守口で理想の住まいが見つかる よう、市が設計事務所や不動産事業者等 と情報連携及び意見交換を実施し、情報発 信を行うことにより魅力的に感じる住宅との 出会いを支援します。	継続	・大阪府住宅まちづくり推進協議会への 参加 ・大阪府住まいの活性化フォーラムへの 参加 ・他市事例の研究 ・適切な開発指導	・協議会等への参加を通じた先進事例、 成功事例の研究 ・適切な開発指導	
									2	公園やまちを美しく 保つための取組	・まちの美しさはまちのイメージに影響するこ とから、公園利用者や地域住民等との連携・ 協力により、公園やまちを美しく保つための 活動の充実や、ペットの飼い主のマナーの向 上に取り組めます。 ・幅広い世代が魅力的に感じ、利用したくな る憩いとスポーツの機能と防災機能をしっか りと備えた親しみのある公園を計画的に整備 し、運営します。	継続	・町会による公園便所清掃活動。 ・掲示物によるペットの飼い主のマナー向上。 ・町会による公園清掃活動の拡充。 ・ペット等飼い主のマナー向上の啓発。 ・市民ニーズに応じた魅力的な特色ある 公園整備・再整備を進めていく。	

■「第2期 守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける取組一覧

基本的方向	重要業績評価指標(KPI)								具体的な取組					
	めざす値(R7)		初期値 (年度)	指標の 定義・出所	実績値			担当課	区分	これまでの取組 (R3.2)	今後の具体的取組方針 (令和7年度に向けて)			
					初期値	達成率	備考							
若い世代が「住む」魅力を感じる環境を提供する	2	エリアマネジメントの推進に向けた公民連携の取組(ワークショップ・イベント等)	5回	0回 (R1)	定義: 守口市駅北側エリア内で公民が連携して実施する社会実験(ワークショップ・イベント等) 出所: 都市・交通計画課で設定	0	0%	都市・交通計画課	3	守口市駅前周辺の魅力づくり	・守口市核におけるにぎわいや交流を創出するため、民間活力の活用により守口市旧本庁舎等の跡地に魅力ある空間を創出するとともに、ホール機能をはじめとする施設の誘導を念頭に、その最適な配置の考え方や、公民連携の導入を含め、将来の財政負担に十分配慮した効果的、効率的な事業化手法等について検討していきます。	継続	本取組については、「守口市核周辺における将来都市ビジョン」や「立地適正化計画」において市の「賑わい交流ゾーン」と位置づけ、京阪・守口市駅前へのホール機能の誘導を想定しているところであり、守口市駅前ににぎわいや交流を創出する施設として重要であるとの認識の下、令和3年1月末に、京阪電鉄守口市駅前周辺へのホール機能の誘導や公民連携手法の導入の可能性を踏まえた最適配置方針の策定に向けた予備調査を開始したところ。 現在、文化センター等の既存施設の利用状況等の現状や課題の整理、他市のホール整備の事例等の収集などに着手し、調査を始めている。	令和3年末に、予備調査の内容を取りまとめることとしており、その中において、新たに整備するホール機能の概略規模や機能を検討し、文化センター、市民体育館とあわせて最適配置のあり方をとりまとめることとしており、その結果を踏まえ、本取組に係る具体的な手法を検討していく。
									4	子育て親子など地域住民が安心して暮らせる「安全なまち守口」をつくるための防犯	・子育て親子等、誰もが安心して暮らせるように、地域と行政、警察等が連携し、地域の見守り等の人の手による防犯の取組を更に進めます。また、警察と行政が連携し、改善した守口の治安や、そのための取組を市内外に広報することで、「安全なまち守口」のイメージを定着させます。	継続		
									5	「こども110番の家」運動の推進	・子どもたちが身の危険を感じた時に助けを求められることができるように、守口市青少年育成指導員連絡協議会と連携し、通学路の沿道の家庭・団体等の協力を得て、子どもの緊急避難場所としての役割を担う「こども110番の家」運動を推進します。	継続	・守口市青少年育成指導員連絡協議会と連携し、「子ども110番の家」運動への協力家庭、団体の増加に努めた。	・協力件数の増を目指し、引き続き守口市青少年育成指導員連絡協議会と連携しながら周知に努める。
	3	青少年健全育成協力数「こども110番の家」運動協力家庭数	1,550件	1,515件 (R1)	※第6次総計と同一指標 定義: 「こども110番の家」延べ登録家庭数 出所: コミュニティ推進課(青少年育成指導員連絡協議会調べ)	1,515	98%	コミュニティ推進課	6	通学路の安全確保	・児童・生徒が安心して通学できるようグリーンベルトの整備に努めるとともに、横断防止柵等の交通安全施設の整備を図り、安全確保に取り組みます。	新規	・グリーンベルトを設置 ・横断防止柵など設置	・グリーンベルトの設置 ・横断防止柵などの設置
									7	若い世代の参画によるエリアマネジメントの推進	・まちづくりの方向性を若い世代とも共有しながら、中心市街地等におけるエリアの価値を向上させ、まちのにぎわいや新しい都市イメージの創出につなげられるよう、守口市旧本庁舎等の跡地の民間による開発・整備をはじめ、エリアマネジメント組織と連携したまちづくりに資する取組(ブランディング、魅力あるコンテンツの誘導、既存施設・空き家等のリノベーション、イベント等)に、特に若い世代も積極的に関わることができるように工夫しながら取り組みます。	新規	・令和2年3月に、旧守口市役所本庁舎跡地及び令和3年度移転予定の現守口警察署跡地において、民間ノウハウの活用による新たな魅力拠点を創出するため、事業者を選定した。	・令和3年度は公民が連携して実施する社会実験を実施 ・まちづくりに関わる事業者や企業、団体といった関係者で構成するエリアマネジメントプラットフォームを構築する
									8	若い世代の住宅購入を後押しし、定住人口を増やすための取組	・若い世代の住まいの確保を支援し、ますますの定住促進と人口増加を図るため、市内で住宅を新築または購入された世帯(条件あり)の経済的負担の軽減等について検討を深めます。	新規	・大阪府住宅まちづくり推進協議会への参加 ・大阪府住まいの活性化フォーラムへの参加 ・他市事例の研究	・協議会等への参加を通じた先進事例、成功事例の研究 ・定住促進に向けた効果的な施策及び実施による成果指標の検討

■「第2期 守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける取組一覧

基本的方向	重要業績評価指標(KPI)							具体的な取組					
	めざす値(R7)	初期値 (年度)	指標の 定義・出所	実績値			担当課	区分	これまでの取組 (R3.2)	今後の具体的取組方針 (令和7年度に向けて)			
				初期値	達成率	備考							
基本目標 3)子育てファミリー世帯の守口定住を促す													
0歳からの充実した教育・保育サービスで安心の子育て・健やかな子育てを支援する	1	4月1日時点の厚生労働省定義の待機児童数	0人	0人 (R1)	※第6次総計と同一指標 定義:4月1日時点の保育所等利用待機児童数 調査の待機児童数 出所:こども施設課調べ	0	#DIV/0!	こども施設課	1	幼児教育・保育の無償化への取組	継続	・平成29年度から本市が独自に実施している0歳からの幼児教育・保育の無償化については、引き続き、国の無償化対象外である0~2歳児までの課税世帯を含む完全無償化を実施。 ・令和2年4月から認定こども園、保育所、幼稚園等を利用する3歳~5歳児の給食費のうち副食費相当額について無償化を実施。	・平成29年度から本市が独自に実施している0歳からの幼児教育・保育の無償化については、引き続き、国の無償化対象外である0~2歳児までの課税世帯を含む完全無償化を継続して実施。 ・認定こども園、保育所、幼稚園等を利用する3歳~5歳児の給食費のうち副食費相当額の無償化について継続して実施。
									2	子育てと仕事の両立に向けた環境整備	継続	・子育てしやすく、働きやすい守口を実現するため、認定こども園等での幼児教育・保育及び放課後児童健全育成事業を実施します。	・認定こども園等による、幼児教育・保育の受皿と質の確保に、引き続き取り組む。 ・待機児童ゼロを基本に、保護者の施設利用の希望をかなえるべく、きめ細やかな利用調整・相談支援に取り組む。 ・放課後児童健全育成事業の利用者の増加に対応するため、教育委員会との連携強化を図りつつ、新たな施設整備についての検討や、民設民営による受皿確保の可能性等について研究する。
									3	ファミリー・サポート事業	継続	・子育ての相互援助の仕組みであるファミリー・サポートが適切に運営されるように、引き続き依頼者(依頼会員)と協力者(協力会員)の会員数の拡大に取り組むとともに、協力会員のスキルアップを支援するための講習会を開催します。	協力会員養成講座を1回開催(年2回開催予定のうち1回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)。協力会員のスキルアップ講習会も年1回開催予定だったが、同様に中止となった。会員数拡大に向け、養成講座や入会説明会の実施にあたっては、広報、HP、チラシ等での周知を行っている。
									4	病児・病後児保育の実施	継続	・病児・病後児の保育の確保を図るため、病児・病後児保育を実施する施設の更なる設置等の充実を図ります。	・私立認定こども園において、病児保育を1施設、病後児保育を2施設で実施。 ・令和2年9月頃に特定教育・保育施設等へ意向調査を実施。 ・病児(病後児)保育事業への保護者のニーズ増加に対応するため、私立施設等へ積極的に働きかけていく。 ・現在の実施施設が南部エリアに集中していることを踏まえ、市全体のバランスを勘案しながら施設の増設に努めていく。
暮らしと仕事とのバランスが取りやすい環境を提供する	2	公民連携等も含めたテレワークオフィスの整備件数	5件	1件 (R2)	定義:4月1日時点のテレワークオフィス数 出典:地域振興課調べ	1	20%	地域振興課	1	ワーク・ライフ・バランスのとれた職場づくりに向けた相談や情報提供	継続	・有給休暇の取得、長時間勤務の抑制、子育てや介護と仕事との両立等、ワーク・ライフ・バランスのとれた職場を増やすため、関係機関との連携による各種の制度導入に対する助言や人生における豊かさのために必要となるワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を実施します。	・テレワーク推進セミナー、広報、ホームページ等で市民のみならず市内事業者に対する周知 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染症対策を行った上での更なる周知
									2	男性の家事・育児への参画	継続	・男女ともに暮らしと仕事とのバランスを取り、子育て世代の時間を確保するため、家事・育児を両性で担う意識啓発を行います。また、両親教室や父親を対象にした育児に関する講座を開催します。	・講座の開催 ・近隣市等開催講座の情報提供 ・国・府作成のリーフレット等の配布 ・両親教室に男性も参加してもらい、妊娠中・産後の育児・家事について両性で担う意識啓発を行っている。
									3	新しい生活様式の新しい働きやすい環境の整備	新規	・テレワークオフィス等の新しい生活様式に対応した働きやすい環境を提供するため、公民連携手法の導入も視野に環境の整備を行います。また、引き続き、市設置のテレワークオフィスである大宮オフィスの利用を促進します。	・テレワーク推進セミナー、広報、ホームページ等で市民のみならず市内事業者に対する周知 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染症対策を行った上での更なる周知
		ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供回数	15件	3件 (R2)	定義:年度末時点での実施回数 出所:地域振興課調べ	3	20%	地域振興課			・広報、ホームページ等における周知の継続		

■「第2期 守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける取組一覧

基本的方向	重要業績評価指標(KPI)								具体的な取組						
	めざす値(R7)		初期値 (年度)	指標の 定義・出所	実績値			担当課	区分	これまでの取組 (R3.2)	今後の具体的取組方針 (令和7年度に向けて)				
	数値	単位			初期値	達成率	備考								
3 子どもとお出かけがしやすい環境を提供する	1	公園の整備・再整備数	9	か所	1か所 (R1)	※第6次総計と同一指標 定義:新設公園数、再整備公園数 出所:公園課調べ	1	11%	道路公園課	1	公園をより魅力的な場とする運営	・公園をより魅力的な場とするために、様々な運動や遊びを教えるスタッフによりスポーツを楽しんだり、親子がのびのびと外で体を動かすことができる機会を提供します。	継続	・指定管理者の事業において、プロチーム等の直接指導により、多種目をローテーション形式で体験する教室、親子で参加できる野球体験教室の開催。	・指定管理者により管理する公園の拡大。
										2	身近な自然に親しめる機会の充実	・淀川や花博記念公園鶴見緑地等の身近で自然に親しめる場所・スポットの情報をわかりやすく発信します。また、親子が身近な自然に親しめるような機会を提供します。 ・地域住民や開発者等の協力を得て、まちなかにおける小さな緑を増やします。	継続	・緑・花グループによる緑・花推進活動。 ・身近な自然に親しめる機会の充実のため、情報提供等に取り組む。 ・緑・花グループによる緑・花推進活動。	
										3	子育て親子が外出しやすい環境づくり	・子育て中の親子が外出しやすい環境づくりを進めていくために、授乳やおむつ交換ができる場所を無償提供する「赤ちゃんの駅」の設置を促進します。また、市内でのイベント開催にあたり移動式「赤ちゃんの駅」の貸出しを実施します。	継続	市内でのイベント開催にあたり移動式「赤ちゃんの駅」の貸出しを4件行った。 引き続き、「赤ちゃんの駅」の設置を促進するとともに、市内でのイベント開催にあたり移動式「赤ちゃんの駅」の貸出しを実施する。	
	2	公園ボランティアグループ数	66	団体	61件 (R1)	※第6次総計と同一指標 定義:公共施設等への花苗の植え付けや水やり等の活動を行っている緑・花グループと公園の草刈りやトイレ清掃等を行っているボランティアグループを合算した団体数 出所:守口市公園課調べ	61	92%	道路公園課	4	公園の計画的な整備・改修	・市有地の有効活用や老朽化した公園を再編・集約するなどして、防災機能に加え、より魅力的なものとするために、公園周辺の地域性や公園利用者のニーズを踏まえて、子どもたちがのびのびとスポーツができる工夫や、芝生の整備や自然を感じられる工夫等により子育て世帯等が憩える場所となるように、計画的な公園の整備・改修を実施します。	新規	・公的不動産跡地を活用し、公園の整備、再整備の実設計業務を実施。 ・よつば公園、大日公園、土居公園、菊水公園、世木公園等のリニューアル。	
										5	子どもが遊べる機会の提供	・ハード面では、公園の再整備において特色ある公園整備を行い、またソフト面では、公園のみならず、コミュニティセンター等において、小中学生を対象とした魅力的な教室やイベントを開催し、その情報を積極的に発信します。	新規	・指定管理者における小中学生を対象としたサッカー、野球、テニス、陸上などのスポーツ教室の開催。 ・指定管理者制度を活用し「小中学生を対象とした魅力的な教室やイベントの開催」に取り組む。 ・ボール遊びができる公園の整備。 ・守口市立図書館に隣接する大日公園において、おはなし会の実施や生涯学習事業の企画及び実施 ・令和3年度に大日公園再整備に伴っての図書館敷地内の整備を行う ・再整備された大日公園において、子どもの読書推進に係る事業や市民が「集い・学び・交流する」ことを目的とした様々な講座等を開催していく	
										6	安全で快適な歩行空間の整備	・ハード面では、公園の再整備において特色ある公園整備を行い、またソフト面では、公園のみならず、コミュニティセンター等において、小中学生を対象とした魅力的な教室やイベントを開催し、その情報を積極的に発信します。	新規	・コミュニティセンターの指定・自主事業で、小中学生を対象にしたイベントを開催した。 ・コミュニティセンターのHP等で自主・指定事業の周知を行った。 ・指定管理者と協議を行い、今後もコミュニティセンターで市民のニーズに応じた指定・自主事業を実施し、子どもが遊べる機会の提供の増加に努める。	
	3	登下校時の交通事故発生件数	0	件	0件 (R1)	※第6次総計と同一指標 定義:市内小中学生の登下校時における交通事故発生件数 出所:学校教育課調べ(児童生徒の問題行動・被害、長期欠席の児童生徒に関する月別調査)	0	#DIV/0!	保険給食課	6	安全で快適な歩行空間の整備	・景観や防災面に配慮した、災害に強い歩道がある都市環境を創出するため、都市計画道路豊秀松月線整備事業において広幅員歩道を整備します。 ・安全で快適に通行できるよう、歩道の設置やカラー舗装等の路面標示により、各道路の特性に見合った歩行空間の確保に努めます。	新規	・無電柱化するための電線共同溝工事に着手。 ・都市計画道路豊秀松月線の無電柱化着手。	
										7	安全で適切な自転車利用の推進	・歩行者と自転車の通行位置を分離し、自転車通行空間を確保します。また、自転車利用者のマナーを向上するため、警察と連携し、交通安全教室に参画するなどの取組を行うとともに、市としても安全で適切な自転車利用に関する情報を提供します。	新規	・自転車通行空間を設置 ・自転車通行空間の整備	

■「第2期 守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける取組一覧

基本的方向	重要業績評価指標(KPI)						具体的な取組					
	めざす値(R7)	初期値 (年度)	指標の 定義・出所	実績値			担当課	区分	これまでの取組 (R3.2)	今後の具体的取組方針 (令和7年度に向けて)		
				初期値	達成率	備考						
基本目標 4) 良いイメージをもって守口を誇りに思う子どもを増やし、育てる												
1	全国学力調査の質問紙調査における学習状況に係る肯定的回答率	80%	【小学校】 67% (R1)	※第6次総計と同一指標 定義: 学習状況に係る3項目(①授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる ②自分の考えがうまく伝わるよう、話の組立てなどを工夫して発表している ③話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる)の肯定的割合の平均 出所: 文部科学省「全国学力・学習状況調査」	67	84%	学校教育課	1	学力向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、小中一貫教育に基づく教員の指導力向上のための中学校区等での合同授業研究会や、一人一台端末を効果的に活用した指導方法等をはじめ各種研修を実施します。また、各校の実情に合わせた授業改善に向けた体制づくりの確立と校内研修等の充実に取り組めます。</li> <li>・学校と家庭が一体となり、家庭での生活・学習や読書の習慣を確立するため、家庭への働きかけとともに、各学校の実情に応じた宿題や「自主学習ノート」等の家庭学習課題の工夫を行います。</li> <li>・少人数指導や放課後補充学習等のきめ細かな指導を行うため、中学校に配置していた市費加配教員を小学校にも拡充するとともに、地域ボランティア等を活用した放課後学習の定期開催を行います。また、塾等に通っていない小学校等5・6年生を対象に民間活力を活用した土曜日学習会を実施します。</li> <li>・子どもへのきめ細やかな学習支援を展開するため、学校運営協議会を通して多様な教育活動に関わる学校支援ボランティアを拡充します。</li> <li>・上記の取組を通じて、子どもたちの学力向上と学ぶ楽しさや分かる楽しさを主体的に身に付け、将来の変化に適応していける生きる力を養います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業改善の推進及び自学自習力の育成を促進し、取組みの好事例を発信するために、指定校を中心とした公開授業を実施した。</li> <li>・学習意欲の向上や家庭での学習習慣の定着を図るため、授業及び放課後学習教室において児童・生徒への学習支援を行うサポーターを小・中学校へ派遣した。</li> <li>・学校と家庭との連携による家庭での学習習慣の定着や、児童・生徒の自学自習力を向上するため、「家庭学習リーフレット」や「家庭学習冊子」を配布した。</li> <li>・中学校において、少人数指導や放課後補充学習などきめ細かな指導を行うため、市の独自の取組として、職員を多く配置(加配)した。</li> <li>・子どもたちの9年間の学びを支えるために、各中学校区単位で、教職員による相互参観、合同授業研究会などを実施し、小中一貫教育を推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育に基づく教員の指導力向上のための中学校区等での合同授業研究会や、組織的な授業改善の推進、自学自習力の育成に向けた取組みが推進されるよう、指定校の取組み内容等を公開授業や学力向上担当教員会議を通して発信する。</li> <li>・塾等に通っていない小学校等5・6年生、中学校等1年生～3年生を対象に民間活力を活用した土曜日や放課後における学習会を実施する。</li> <li>・中学校において、少人数指導や放課後補充学習などきめ細かな指導を行うため、市の独自の取組として、職員を多く配置(加配)する。</li> <li>・子どもたちの9年間の学びを支えるために、各中学校区単位で、教職員による相互参観、合同授業研究会などを実施し、小中一貫教育を推進する。</li> </ul>
		80%	【中学校】 67% (R1)		67	84%				学校教育課	3	読書に親しむ環境づくり
	80%	【中学校】 67% (R1)		67	84%	学校教育課	2	ICTを活用した教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「主体的・対話的で深い学び」授業づくりのため、電子黒板や一人一台端末等、ICT機器を効果的に活用した学習指導のための研修を実施し、子どもの学意欲や情報活用能力を向上させます。</li> <li>・協働学習支援ツールやドリル等のデジタル教材を活用し、児童生徒の学習履歴を蓄積し分析したうえで、知識・技能の定着を図りつつ、多様な考え方を生み出す課題解決学習を推進します。</li> <li>・オンライン授業等によって、臨時休業等の緊急時における学びの保障のみならず、平素の家庭学習支援や、不登校、病弱の児童生徒への学習支援を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習用端末に自動採点システムを利用したドリルソフトを導入。</li> <li>・小学校算数および英語のデジタル教科書、及び各教科のデジタル教材をセンターサーバに保存。</li> <li>・小学校等に算数の指導者用デジタル教科書を導入。</li> <li>・様々な理由で登校できない児童生徒へのオンライン授業の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒1人1人の学習履歴の蓄積・分析等を通して、個別最適化された学びを実現する。</li> <li>・学習者用デジタル教科書の導入。</li> <li>・様々な理由で登校できない児童生徒へのオンライン授業の全校実施。</li> </ul>	



■「第2期 守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける取組一覧

基本的方向	重要業績評価指標(KPI)							具体的な取組				
	めざす値(R7)		初期値 (年度)	指標の 定義・出所	実績値			担当課	区分	これまでの取組 (R3.2)	今後の具体的取組方針 (令和7年度に向けて)	
					初期値	達成率	備考					
2	「タブレットPCを活用し、問題解決等することがとてできる」と回答した児童・生徒の割合	80%	56% (H30)	※第6次総計と同一指標 定義:「タブレットPCを活用し、問題解決等することがとてできる」と回答したアンケート結果の割合 出所:教育センター調べ(各学校の児童生徒に対するアンケート調査)	56	70%	教育センター	4	子どもを守るネットワークの確立	新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>・守口市いじめ問題対策連絡協議会を年2回開催。</li> <li>・各校で策定している防災マニュアルから発達段階に応じた防災教育の実施及び家庭・地域・関係諸機関と連携した避難訓練の実施。</li> <li>・小学校等5、6年生への非行防止教室の開催。</li> <li>・小学校等及び中学校等への交通安全教室の開催。</li> <li>・小学校等及び中学校等への薬物乱用防止教室の開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・守口市いじめ問題対策連絡協議会を年2回開催。</li> <li>・各校で策定している防災マニュアルから発達段階に応じた防災教育の実施及び家庭・地域・関係諸機関と連携した避難訓練の実施。</li> <li>・小学校等5、6年生及び中学校1年生への非行防止教室の開催。</li> <li>・小学校等及び中学校等への交通安全教室の開催。</li> <li>・小学校等及び中学校等への薬物乱用防止教室の開催。</li> </ul>
								5	食育の充実	新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯にわたって生き生きと暮らしていくためには、自分の健康は自ら守るという考えのもと、成長の源となる「食の大切さ」に関し、正しい理解を養うことが必要であることから、認定こども園、保育所、幼稚園、市立小学校・中学校等において、「食育」を実施し、地産地消の取組を充実します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内農家や農業関連団体の開催する野菜朝市や地場産野菜を利用した学校給食活用事業などの支援</li> </ul>
								6	学校・家庭・地域が一体となった学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の推進	新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の子どもたちの9年間を見据え、保護者や地域住民等の方々による学校運営への参画、支援及び協力をさらにいただくため、中学校区毎に学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を導入し、地域のさまざまな資源を活用することで、これまでの「開かれた学校」から『地域とともにある学校』づくりに取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内7中学校区に学校運営協議会を設置。</li> <li>・※さつき学園はH30に設置済み</li> <li>・中学校区等ごとに年間3～4回の協議会の実施。</li> <li>・各校区の実情に応じた学校支援活動の推進(九九・読書ボランティア等)。</li> <li>・中学校区等ごとに広報誌の発刊。</li> </ul>

■「第2期 守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける取組一覧

基本的方向	重要業績評価指標(KPI)								具体的な取組					
	めざす値(R7)		初期値 (年度)	指標の 定義・出所	実績値			担当課	区分	これまでの取組 (R3.2)	今後の具体的取組方針 (令和7年度に向けて)			
	数値	単位			初期値	達成率	備考							
2 子どもたちが熱中できることに会う機会を提供する	1	青少年活動団体補助金交付団体数	25	団体	17件 (R1)	17	68%	※第6次総計と同一指標 定義:青少年活動団体補助金の延べ交付団体数 出所:コミュニティ推進課調べ	コミュニティ推進課	1 青少年の活動への支援	継続	・守口市青少年育成指導員連絡協議会に青少年活動のための補助金を交付します。 ・引き続き、スポーツ少年団等の青少年の育成を担う団体の相談に応じるとともに、青少年関係団体補助金を交付し、その活動の活性化を支援します。また、ホームページやSNSを用いて、その情報を発信します。	・市のホームページに掲載し、周知を行った。また、LINE等のSNSを用いての周知も行った。生涯学習・スポーツ振興課に学校施設の目的外利用申請に來られた団体に、青少年関係団体補助金の周知を行い、新規団体の申請があった。	引き続き市のホームページやSNS等で周知を行う。また、他課とも連携し、新規の申請団体の確保に努める。
	2	学校支援ボランティアの人数	2,000	人	1,612人 (R1)	1,612	81%	※第6次総計と同一指標 定義:授業以外の学習支援や部活動指導・環境整備など、学校支援地域本部等に係るボランティアの延べ人数 出所:学校教育課調べ(学校への調査)	学校教育課	2 産官学連携による、子どもたちが熱中できる機会の提供	新規	・子どもたちが熱中できることと出会うように、民間企業や大学等と連携し、体験交流イベント開催等を支援します。	・守口市民まつりに対する補助金の交付による開催支援 ・友好都市交流事業における自然体験の実施	・守口市民まつりに対する補助金の交付による開催支援の継続 ・友好都市交流事業における自然体験の継続
3 子どもたちが社会の秩序を守り、社会や世界に貢献する意識を育む	1	防災ジュニアリーダー育成のために消防団等が子どもを対象とした防災教育の実施回数	1	回	未実施 (R2)	0	0%	定義:年度末時点における実施回数 出所:危機管理室調べ	危機管理室	1 防災ジュニアリーダーの育成	新規	・消防団等による防災ジュニアリーダーを育成し、子どもたちに防災に対する理解を深め、自らの命を自らで守る術を体得させます。また、ボランティア等を通じ、社会に貢献する意識を育みます。	・指定管理者における小中学生を対象としたサッカー、野球、テニス、陸上などのスポーツ教室の開催。	・指定管理者制度を活用し「小中学生を対象としたサッカー、野球、テニス、陸上などのスポーツ教室の開催」に取り組む。
	2	地域・社会貢献に関するアンケート項目「人の役に立つ人間になりたい」「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあるか」における肯定的回答割合	66.9	%	63.8% (R1)	63.8	95%	※第6次総計と同一指標 定義:全国学力・学習状況調査のアンケート項目「人の役に立つ人間になりたい」「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあるか」の肯定的割合の平均 出所:文部科学省「全国学力・学習状況調査」	学校教育課	2 防災ハザードマップ等を活用した系統的な防災教育の推進	新規	地震や自然災害等の予期せぬ状況下においても、子どもたちが適切な行動をとり、自らの命を守りつつ、地域の方々と助け合える力を身につけるため、市防災ハザードマップやデジタル教材を活用し、発達段階に応じた防災教育に取り組んでいきます。	・各公共施設において、指定管理者と協議しながら様々な事業を実施している	・各公共施設において、指定管理者と協議しながら様々な事業を実施していく
3 子どもたちが社会の秩序を守り、社会や世界に貢献する意識を育む	3	SDGsの理解を深め、地域課題の解決等に取り組む							学校教育課	3 SDGsの理解を深め、地域課題の解決等に取り組む	新規	・SDGsの理解を深めるため、小学校等からSDGsについて学ぶ機会を提供します。 ・地域課題の解決に主体的に取り組む児童生徒を育成するため、SDGsにおいて示されている国際理解、情報、環境、福祉・健康等の現代的な諸課題を探究課題として設定した教育活動に取り組んでいきます。	・守口市青少年育成指導員連絡協議会と連携し、「こどもまつり」や「こども会親善スポーツ大会」、「こども会駅伝競走大会」等、子どもと地域の大人の繋がりを深めるイベントを実施してきた。 ・HPやSNS等を用いて、イベントの情報を広く発信する。	・守口市青少年育成指導員連絡協議会と連携し、今後も子どもと地域の大人の繋がりを深める魅力的なイベントを実施していく。 ・HPやSNS等を用いて、イベントの情報を広く発信する。
	2	防災ハザードマップやデジタル教材を活用した防災教育の実施							危機管理室	2 防災ハザードマップやデジタル教材を活用した防災教育の実施	新規	・市防災ハザードマップやデジタル教材を活用した防災教育の実施。 ・学校・家庭・地域・関係諸機関と連携した避難訓練の実施。	・市防災ハザードマップやデジタル教材を活用した防災教育の実施。 ・学校・家庭・地域・関係諸機関と連携した避難訓練の実施。	・市防災ハザードマップやデジタル教材を活用した防災教育の実施。 ・学校・家庭・地域・関係諸機関と連携した避難訓練の実施。

■「第2期 守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける取組一覧

基本的方向	重要業績評価指標(KPI)								具体的な取組						
	めざす値(R7)		初期値 (年度)	指標の 定義・出所	実績値			担当課	区分	これまでの取組 (R3.2)	今後の具体的取組方針 (令和7年度に向けて)				
					初期値	達成率	備考								
4 子どもから若い世代までが集い、仲間づくりがしやすい環境を提供する	1	各コミュニティセンターの年間平均利用率	33%	29.7% (R1)	※第6次総計と同一指標 定義:各コミュニティセンターの平均利用率(会議室・体育室等のすべて) 出所:コミュニティ推進課(各指定管理者調べ)	29.7	90%		コミュニティ推進課	1	コミュニティセンター等における市民活動の支援	・コミュニティセンター等に登録されているサークル等の活動を魅力的に情報発信し、若い世代が仲間づくりを行える環境を提供します。 ・青少年育成指導員連絡協議会と連携し、子どもたちが様々な活動を通じて一緒に楽しむ仲間をつくる機会を提供します。 ・市民活動の活性化に資する様々な事業を展開・実施します。	新規	・コミュニティセンター等に登録されているサークル等の情報をコミュニティセンターのホームページや掲示板等で周知を行った。 ・市民活動の活性化のため、各コミュニティセンターが実施する自主事業等をホームページ等で周知し、様々な事業を展開・実施した。	・引き続きホームページ等で定期利用サークル等の周知を行い、仲間づくりの機会を提供する。 ・青少年育成指導員連絡協議会と連携し、小学校区単位での活動等で子どもたちの仲間づくりの機会を提供する。 ・今後も市民活動を活性化させるための、様々な事業を展開する。
	2	各コミュニティセンターが主催するイベント数	150回	100回 (R1)	定義:各コミュニティセンターでのイベント開催数 出所:コミュニティ推進課調べ(各指定管理者からの事業報告書より)	100	67%		コミュニティ推進課	2	若い世代の様々な活動の成果を披露する機会の提供	・市民まつり等のイベントで、若い世代が取り組んだことについて成果を発表できる機会を提供し、魅力的な情報発信や交流を行えるように協力します。	新規	・守口市まつりに対する補助金の交付による開催支援	・守口市まつりに対する補助金の交付による開催支援の継続
5 若い世代がより良い守口づくりに関われる機会を提供する	1	産官学連携等の子どもたちや若い世代が守口の魅力を再発見を行い、成果を発表できるようなイベントの開催	5件	1件 (R1)	新たな取組であるため、まずは、延べ5件のイベント開催を目標として設定。	1	20%		企画課	1	若い世代が「守口市の未来を語りあう」場づくりと活動実践の支援	・若い世代が未来に希望を抱ける魅力ある守口市にするため、若い世代が守口市の未来を語りあう機会・場を提供するとともに、守口市公募型協働事業提案制度等を活用して、若い世代による地域活性化の企画・取組を支援します。	継続	・次代を担う子ども達が市政の概要を理解し、市政に対する意見を発表する機会として市立中学校の生徒による「こども議会」を開催し、市政に興味をもってもらう。	協定を締結している大学の学生たちと協働し、市の魅力発信に関わってもらえるよう、イベントや動画配信などを企画していく。
										2	市民が守口市に愛着・誇りを感じる機会づくり	・市民が守口市の魅力を再発見できるように、東海道五十七次等の歴史・文化にふれられるようなまちあるきや、フォトコンテスト等の機会を充実します。 ・住民交流を深め、公園への愛着を高めるために、地域団体等が公園やコミュニティセンター等を利用して行う住民交流等のイベントの開催を支援します。	継続	・令和2年度に広報誌にて、市民から守口市の魅力ある写真を募集する「#もりスマイル写真館」を実施	・守口市の魅力を発信するインターネット番組を開設し、様々な観点から、市の魅力情報を発信する。
	2	守口市公募型協働事業提案制度の提案件数	10件	1件 (R1)	※第6次総計と同一指標 定義:守口市公募型協働事業提案制度において応募があった事業の数(採択数ではない) 出所:コミュニティ推進課調べ	1	10%		コミュニティ推進課	3	守口市公募型協働事業提案制度の充実	・多くの市民から公募いただけるよう、要件の一部を緩和するなど、制度の更なる充実を図ります。 ・若い世代に制度を活用してもらうため、若い世代が親しみやすいSNSを積極的に利用し、周知します。 ・市内の大学等と連携し、学生にも本制度を活用し、より良い守口づくりに関わってもらえるよう取り組みます。	継続	・自由課題提案型を新設 守口市における地域課題の解決や地域の活性化を目指す新たな事業、又はこれまで市が単独で実施してきた事業について、協働の視点からの提案を募集 ・広報、LINE、Facebook等のSNS、FMIはなこを活用し、周知を行った他、各公施設に募集要項を設置	・公募開始を早め、募集期間を拡充します。 ・引き続きSNS等を活用し、制度の周知に努めます。 ・市内の大学等と連携し、募集要項を設置させてもらう等学生にも本制度に関わってもらえるよう取り組みます。
											4	産官学の連携による守口市の魅力再発見	・産官学連携によるフィールドワーク等を実施し、守口市の魅力再発見を行います。あわせて、成果を発表する場を提供し、その成果内容について、WEBや動画、アプリ等を活用して広く周知します。	新規	・関西大学との共同事業として、もり吉そっくりコンテスを実施し、選ばれたもり吉そっくりの犬とPR動画を作成し市の魅力を発信した。